



社報

北相模総守護社
亀ヶ池八幡宮

龜ヶ池



第2号 [平成19年1月1日発行]

発行／亀ヶ池八幡宮社務所
〒229-1123 神奈川県相模原市上溝1678
TEL.042-751-1138 FAX.042-757-3811
URL <http://www.kamegaike.jp>
E-mail: info@kamegaike.jp

敬神崇祖



相模原市重要無形文化財 神代神楽 亀山社中



いちよう

長く続いた鎖国時代から開放され、文明開化を迎えた日本は明治の時代に入り、外国の思想・文化・風俗が枚挙に遑が無い程に流れ込んできた。すべてが変化してきたようだ。ローソクやカンテラ等で生活を送ってきたが電気がそれに替わった。その時、一つの町工場から二股ソケットが考案されヒット商品となった。これを考案世に出した人が日本一の起業家として知られた松下電器産業の初代社長の松下幸之助氏である。その松下氏は「貧しさの中なら労りだけで十分子は育つ。だが豊かさの中では精神的な厳しさを与えなければ鍛えられない」と説いている。

“鉄は熱いうちに打て”可愛い子には旅をさせよ”とも言われる。現代の物質的な豊かさの中で、子どもたちが真に幸福な人生を歩むためには、愛情に支えられた真摯な厳しさが求められると思う。

(信)

年頭のご挨拶

宮司 根岸信行



新年明けましておめでとうございます。平成十九年

丁亥年の年頭にあたり、謹

んで新春のお慶びを申し上げますとともに、皇室の弥栄と氏子崇敬者の皆様の平安とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年、皇室におかれましては、御慶事があり、先ず九月六日に秋篠宮家におかれましては、天皇家として実に四十二年振りの親王殿下がご誕生され、「悠仁親王殿下」と御命名し、皇統譜に御登録され、国民挙つて御祝辞を申し上げます。また、十二月一日には皇太子家の愛子内親王殿下におかれましては、五歳の誕生日をお迎えになり、着袴の儀が行われ、皇太子・同妃両殿下に伴われてポニーの乗馬を楽しまれる御一家の微笑ましい写真が公開されました。

さて、日本は終戦後六十一年。人間に例えると還暦を過ぎ、第二の人生を歩む年であります。岩戸景気や神武景気に支えられ、東京オリンピックが行われ、高速道路や新幹線が出来、総国民が豊かさの中で生活してきましたが、平成時代に入るやバブルが弾け、以後十数年景気

低迷から脱却できず過ぎ心に歪みが生じた影響でしょうか、昨年は将来の日本を背負う子どもたちに「いじめ」「自殺」また「虐待」等の問題が多発しました。「国造り百年の計は教育にあり」と申されます。戦後の新しい日本の教育の根本理念を確定した教育基本法も爾来六十年現今の教育にそぐわなくなり、改

平成十八年例大祭斎行



当八幡宮の例大祭は、九月十七日(日)に斎行されました。前日には十三号台風が九州に上陸し、天候が大変危ぶまれましたが、午前十時の式典は天気に恵まれ、神奈川県神社庁理事・吉田修氏(横浜日枝大神宮司)を献幣使にお迎えし、小林亮総代長はじめ、当宮役員・世話人・来賓・氏子崇敬者等、大勢の御参列を賜



り、厳肅な雰囲気の中で斎行されました。式典終了後の直会も盛大に行われました。夕刻からはプロ歌手の出演を中心にして氏子の舞踊・カラ

定の議論が高まり、昨年十二月十五日、国会において改正教育基本法が成立しました。国を愛する態度(愛国心)や父母等保護者の養育責任(家庭教育)等、美しい日本を取り戻すべき条項が盛り込まれましたが、祖先を敬い神仏を尊ぶ心(宗教教育)は盛り込まれず残念であります。いよいよ日本を背負う将来の子どもたちが夢や希望・勇気を持って、世のため人のために尽くすような大人に成長することを期待してやみません。

オケ等、沢山の余興で夜が更けるのも忘れ、盛大なうちに幕が下りました。「五部会」「石橋」の両お囃子保存会の皆様、奉納囃子ありがとうございました。



謹賀新年

宮司

根岸 信行

山田 昌士
金指 幹夫

禰宜

根岸 浩行

(石橋)
松本 茂

権補宜

根岸 千恵子

(元町)
無藤 一男

責任役員

山田 一臣

村上 昭人

総代

小林 亮

(田中)
佐藤 林作

練間 清崇

井上 七五三

竹内 一郎

北畠 捷一

清水 亨

(田尻)
関田 崇清

鈴木 正彦

関田 崇成

米山 侃

(番販)
金沢 博文

小俣 旭

清水 恵二

吉川 和安

(虹吹)
金子 兼吉

(四ツ谷)
中村 善一

金子 俊次

中村 善一

(丸崎)
大野 寛次

鈴木 敬信

鈴木 武雄

中村 之三

(本久)
鈴木 武雄

(目金沢)
上島 茂三郎

根岸 良郎

吉川 佳一

荒木 茂

加藤 光明

佐藤 正義

(本町)
五味 文市

(石往)
田中正志

氏子会への入会ご希望の方は右記総代世話人へご連絡ください。